平成25年第2回臨時会

麻績村議会会議録

平成25年8月2日 開会

平成25年8月2日 閉会

麻績村議会

麻績村告示 第22号

次の事件のため、平成25年第2回 麻績村議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成25年7月29日

麻績村長 高 野 忠 房

記

- 1 日 時 平成25年8月2日(金)午前9時
- 2 場 所 麻績村役場 議会議場
- 3 付議事件
 - (1) 専決処分事項の指定に係る報告について
 - (2) 財団法人聖高原開発公社の経営に関する書類の報告について
 - (3) 財団法人聖高原開発公社の解散に伴う残余財産寄付受納について
 - (4) 平成25年度麻績村一般会計補正予算(第2号)

○応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員(8名)

塚原 紀男 君 髙野 長男 君 1 番 2 番 若林今朝路 君 坂口 和子 君 3 番 4 番 5 番 小山 福績 君 6 番 宮下 聡 君 7 番 尾岸 健史 君 8 番 宮下 光晴 君

不応招議員(なし)

平成25年第2回 麻績村議会臨時会(8月) 議事日程

平成25年8月2日(金)午前9時

- 1 開会宣言
- 2 議事日程の説明
- 3 議事
 - 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 3番 若林 今朝路 議員 7番 尾岸 健史 議員
 - 日程第2 会期の決定について 平成25年8月2日 1日限り
 - 日程第3 村長あいさつ
 - 日程第4 諸般の報告 村長報告2件
 - 日程第5 議案第1号及び議案第2号 一括上程
 - 日程第6 議案第1号 財団法人聖高原開発公社の解散に伴う残余財産寄付 受納について
 - 日程第7 議案第2号 平成25年度麻績村一般会計補正予算(第2号)
- 4 閉会宣言

平成25年 第2回 臨時会 第1日目(8月2日)

出席議員(8名)

 1 番 塚原 紀男 君
 2 番 髙野 長男 君

 3 番 若林今朝路 君
 4 番 坂口 和子 君

 5 番 小山 福績 君
 6 番 宮下 聡 君

 7 番 尾岸 健史 君
 8 番 宮下 光晴 君 (議長)

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(8名)

村 長 高野忠房君 副村長 市川浩史君 教育長 塚原勝幸君 村づくり推進課長 宮下利秀君 総務課長 清水清君 振興課長 飯森力君 住民課長 柳原俊文君 観光課長 宮下和樹君

事務局職員出席者

議会事務局長 宮下勝富 書記 宮川美矢子

開会 午前 9時00分

◎ 臨時会開会 (開議) の宣告

○ 議長(宮下光晴君) 皆さんおはようございます。定刻となりました。 ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、平成 25年第2回麻績村議会臨時会を開会いたします。 これより本日の会議を開きます。

◎ 議事日程の説明

○ 議長(宮下光晴君) 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。 事務局長より、配布資料の確認及び本日の議事日程等について説明願います。 事務局長。

「事務局長説明〕

◎ 会議録署名議員の指名

○ 議長(宮下光晴君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第112条の規定により、 3番 若林 今朝路 議員7番 尾岸 健史 議員 を指名いたします。

◎ 会期の決定

○ 議長(宮下光晴君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。 本臨時会の会期を本日8月2日、1日限りとしたいと思いますが、ご異議 ございませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長(宮下光晴君) 異議なしと認めます。 よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 村長あいさつ

議長(宮下光晴君) 日程第3 村長あいさつ。高野村長。

[村長 高野忠房君 登壇]

○ 村長(高野忠房君) 開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。 本日ここに、平成25年第2回麻績村臨時議会を開催致しましたところ、 議員各位には何かとご多用のところ、ご参集頂き厚く御礼申し上げます。

平成25年度事業につきましては、議員各位を始め、村民皆様のご理解・ご協力を賜り、順調に進展しております。若者定住促進に関する各種事業や、老朽ため池の整備など防災事業、主要村道・県道・国道の整備、都市との交流事業、文化財保全事業などが、目に見える形で進展しておりますこと、議員各位を始め、関係皆様のご理解とご協力によるものと、深く感謝申し上げます。

さて、本臨時議会では、財団法人聖高原開発公社解散に伴う残余財産の取り扱い、及び新たに採択された『地域発元気づくり支援金事業』、『集落再熱 実施モデル地区支援事業』に関する事業費など平成25年度一般会計補正予 算の議案を提出させて頂きます。

何れも重要な案件であります。宜しくご審議を賜りますようお願い申し上 げます。

尚、本日予定しておりました「平成25年度麻績村街路灯設置事業契約の 案件」につきましては、日程上間に合いませんでしたので、改めて臨時議会 をお願い致す予定であります。宜しくお願い申し上げます。

以上、開会に先立ちましてのご挨拶とさせて頂きます。

◎ 諸般の報告

○ 議長(宮下光晴君) 日程第4 諸般の報告を行います。

報告第1号 専決処分事項の指定に係る報告について、報告第2号 財団 法人聖高原開発公社の経営状況に関する書類の報告について

以上2件については、配付したとおり、村長より報告がありました。その 他、報告がありましたら、行ってください。

無いようですので、先に進めます。

◎ 議案第1号及び議案第2号 説明

○ 議長(宮下光晴君) 日程第5 議案第1号 財団法人聖高原開発公社の解散に伴う残余財産寄付受納について、議案第2号 平成25年度麻績村一般会計補正予算(第2号)、以上、2議案を一括上程いたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。高野村長。

[村長 高野忠房君 登壇]

○ 村長(高野忠房君) 提案理由の説明を申し上げます。

始めに、議案第1号 財団法人聖高原開発公社の解散に伴う残余財産寄付 受納についての提案理由を申し上げます。

公益法人制度改革に伴い財団法人聖高原開発公社が、平成25年3月31日をもって解散し、同法人寄付行為に基づき残余財産が麻績村に寄付されたため、地方自治法第96条第1項第8号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

次に、議案第2号 平成25年度麻績村一般会計補正予算(第2号)の提 案理由を申し上げます。

今回の補正は、財団法人聖高原開発公社の解散に伴う、寄付行為に基づく 残余財産の処理及び、地域づくり事業の採択により歳入歳出の補正、街路灯 設置事業に係る予算組替等をお願いするものです。

補正内容の主な点について申し上げます。

歳入について申し上げます。

県支出金では、地域発元気づくり支援金事業補助金、集落再熱実施モデル 地区支援事業を、寄付金では、財団法人聖高原開発公社解散に伴う寄付金を 歳出財源の不足額は、繰越金を充当いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費 財産管理費では、庁舎庁議室等冷房設置工事費を、企画費では、事業採択に伴う、地域づくり支援事業の事業費を、農業費 農地費では県営土地改良事業松倉池の負担金を、商工費では、街路灯設置工事に伴う予算組替えを、観光総務費では、聖高原リゾート株式会社への出資金を、教育費 社会教育総務費では、昭和の教室で学ぼう事業費を、諸支出金 基金費では、観光事業振興基金への積立金を 計上いたしました

補正額は、47、100千円の増額であります。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

- 議長(宮下光晴君) 提出者の提案理由の説明が終わりました。
 - ◎ 暫時休憩宣言

○ 議長(宮下光晴君) ここで暫時休憩とし、上程しました議案について、 全員協議会にて、提出者より詳細説明を受けたいと思いますが、ご異議ござ いませんか。

[「異義なし」と呼ぶ者あり]

○ 議長(宮下光晴君) 異議なしと認めます。それではこれより暫時休憩と いたします。委員会室へ移動してください。

休憩 午前 9時10分

再開 午前 9時40分

◎ 再開

- 議長(宮下光晴君) それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。
 - ◎ 議案第1号 質疑・討論・採決
- 議長(宮下光晴君) 日程第6 議案第1号 財団法人聖高原開発公社の 解散に伴う残余財産寄付受納についてを議題とします。

質疑に入ります。議案第1号について、質疑のある方の発言を求めます。 3番、若林議員。

- 3番(若林今朝路君) 聖高原リゾート株式会社の書類の報告の中では、開発公社からの引継ぎ。また、聖高原リゾート株式会社になってからの経営状況については非常に好成績の中でのスタート。この点については感謝申し上げる次第です。ただ、この聖高原リゾート株式会社が発足しておるわけでありますが、観光課長に確認したいんですが、今までの開発公社での事業の範囲、リゾートになっての事業の範囲は定款上変更はないかどうか。事業の範囲はそのまま引き継いで行われているのか確認したい。
- 議長(宮下光晴君) 宮下観光課長。
- 観光課長(宮下和樹君) はい。定款と寄付行為の内容については、書き 方等違いはございますが、やっています事業につきましては、全く同じもの を移行しております。あくまでも別荘経費のところでもってございます委託

料の関係につきましては、支障木の伐採にかかわる予算をもってございます ので個人の委託へ出すものは委託へ出す個人が支払うものは支払う。村から のものについては村の立木を伐採するという区分けをしてございます。

- 議長(宮下光晴君) 若林議員。
- 3番(若林今朝路君) 事業の範囲というのは聖高原リゾート株式会社へ そのまま引き継がれたという状況だと思います。そうした中で株式会社は、 いままでの開発公社と大きな違いが出てくるわけであります。私も以前、 仕事の中では会社の立ち上げをいくつかやってきた経過があるわけです。株 式会社になったということになりますと村内業者もかなりおるわけでありま すけれども、聖高原リゾートの大きな事業の範囲というのは委託事業が非常 にウエイトを占めておるわけですから、村内業者の皆さんも事業の獲得に参 入できるといった形のものがここで生まれてきておるわけです。今までの公 社独自の事業という位置づけでいかれていれば良いが、株式会社となれば同 業者がかなり出てくるわけであります。委託業務についても場合によっては 入札しなければならない場面も出てくるかと思います。ですから、特にそう いった中で気を配らなければいけないのは、利益を追求する株式会社といっ た形の中での事業もあるでしょうし、損をしてもやる事業もあるでしょう。 これが開発公社といった形の中で行われてきた事業であります。そのまま継 続して聖高原リゾート株式会社に移管しておるということであれば、そうい った事業というものを重視していかないと、単に株式会社という形の中では 同業者が数多く出てくるということですから、その関係について特に慎重に 事業をやっていかなければ、何が何でも株式会社になったからやるというこ とになれば大きな問題にもなってきます。一例を申し上げますといろんな事 業をやる場合、聖高原リゾート株式会社の事業、また管理センターの事業、 管内ではシルバー人材センターといったものもあり地域の企業では法人格を 持ったものがかなり出てきますので、委託事業を中心とした中での活動は聖 高原開発公社を引き継いできたということを前面に出して、聖高原リゾート 株式会社で活動していただくことが望ましいと思いますが、村長の考えをお 聞かせいただきたい。
- 議長(宮下光晴君) 高野村長。
- 村長(高野忠房君) はい。若林議員おっしゃるとおりだろうと思ってい

ます。組織は株式会社という形にはなったわけでありますが、一番の理由は財団法人での存続はできないということで新たな組織に変わったということであります。財団法人聖高原開発公社は麻績村とともに一体となって聖高原を支えてきたということでありますし、これからも聖高原リゾート株式会社は聖高原開発公社に代わって麻績村と表裏一体となって聖高原を支えていかければならないという使命を持っているということで、これからも続いていくと思っております。

○ 議長(宮下光晴君) 他にございませんか。それでは、議案第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異義なし」と呼ぶ者あり]

○ 議長(宮下光晴君) 異議なしと認めます。 原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 議長(宮下光晴君) 全員挙手。よって全員賛成と認め、議案第1号は原 案どおり可決いたしました。
 - ◎ 議案第2号 質疑・討論・採決

議長(宮下光晴君) 日程第7 議案第2号 平成25年度麻績村一般会計 補正予算(第2号)を議題といたします。

質疑に入ります。議案第2号について、質疑のある方の発言を求めます。

○ 議長(宮下光晴君) ございませんか。それでは、議案第2号について質 疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長(宮下光晴君) 異議なしと認めます。 原案に賛成の方の挙手を求めます。

「賛成者挙手〕

○ 議長(宮下光晴君) 全員挙手。よって全員賛成と認め、議案第2号は原 案どおり可決いたしました。

◎ 村長あいさつ

○ 議長(宮下光晴君) 本日予定されました議事日程は、すべて終了しました。ここで、村長からあいさつがあります。 高野村長。

[村長 高野忠房君 登壇]

○ 村長(高野忠房君) 閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。 本日の臨時会におきましては、重要な案件をご提案申し上げましたが、細 部にわたり、慎重にご審議を頂き、原案通りご承認賜りました。厚くお礼申 し上げます。

また、ご決定頂きました事項に関して、貴重なご意見や、今後に向けての ご提案等頂きましたが、大切に受け止めさせて頂き、事務の遂行に当たって 参る所存であります。

議員各位には、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、また、議員各位には9月末の任期が近づいている訳ですが、全員が次期につきましても引き続き更なるご活躍を頂くことができますよう、ご健闘をお祈り申し上げ、本臨時議会閉会にあたりましてのご挨拶とさせて頂きます。

本日は、誠にありがとうございました。

◎ 臨時会閉会宣言

○ 議長(宮下光晴君) 以上で、平成25年第2回麻績村議会臨時会を閉会 いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前9時55分